

目次

- 4.1. 栄養強調表示
- 4.2. 健康強調表示

4.1. 栄養強調表示

関連法規／規則	The National Food Law (1997) (国家食品法 (1997)) には、栄養表示に限定したものだけでなく、食品表示に関するいくつかの条文もある 栄養食品表示を包含する食品表示基準は、現在策定中で近い将来公布される [外部リンク] 
定義 (栄養含有量／比較強調表示)	規定無し
栄養含有量強調表示	規定無し
栄養素比較強調表示	規定無し
無添加表示 (糖類／ナトリウム塩の無添加)	規定無し
栄養強調表示の行政／順守 (政府所管当局／官庁)	Myanmar Food and Drug Administration (ミャンマー食品医薬品局)
査察と罰則	食品表示基準が公表された後に施行される Ministry of Commerce (商業省) により草案された Consumer Protection Law (消費者保護法) が、2014年に公布された販売後調査を実施した

4.2. 健康強調表示

関連法規／規則	The National Food Law (1997) (国家食品法 (1997)) には、栄養表示に限定したものだけでなく、食品表示に関するいくつかの条文もある 栄養食品表示を包含する食品表示基準は、現在策定中で近い将来公布される [外部リンク] 
定義 (健康強調表示をした食品を指す名称が有る場合はその名称)	規定無し
栄養機能強調表示 (栄養機能表示をした食品を指す名称が有る場合はその名称)	規定無し
その他の機能強調表示 (他の機能表示をした食品を指す名称が有る場合はその名称)	規定無し
疾病リスク低減強調表示 (適用される食品を指す名称)	規定無し
承認／認証の種類 (規格基準型／事前承認型)	適用無し
(食品／特定の組成成分に対する承認)	適用無し
健康強調表示に関する科学的実証	規定無し

実証のプロセス（審査組織の構造、政府所管当局／官庁／委員会）	まだ、策定されていない
実証の基準および／または効果の評価	まだ、策定されていない
特定の安全性に関する事項	規定無し
再評価	規定無し
製品品質に関する事項（GMP, ISO, HACCP または他の評価尺度）	規定無し
有害事象に関する報告システム（義務／任意）	規定無し
健康強調表示の行政／順守（政府所管当局／官庁）	Myanmar Food and Drug Administration（ミャンマー食品医薬品局）
査察と罰則	食品表示基準が公表された後に施行される Ministry of Commerce（商業省）により草案された Consumer Protection Law（消費者保護法）が、2014年に公布された販売後調査を実施した
ダイエタリー／フード／ヘルス サプリメントに関する関連法規／規則	規定無し
定義（ダイエタリーサプリメントおよび／またはフードサプリメントおよび／またはヘルスサプリメント）	適用無し
サプリメントの行政／順守（政府所管当局／官庁）	適用無し